

JPBD NEWS LETTER

日本業務部ニュースレター

2016年5月号

SGS CONSUMER TESTING SERVICES

【環境保護法律立法最新情報 2016年 第4期】

アメリカワシントン州 児童製品中有害物質の制限についてのガイドラインを発表

2016年2月25日、アメリカワシントン州は《児童製品安全法》(CSPA)に言及された鉛、カドミウム及びフタル酸エステル等の制限要求についてガイドラインを発表した。アメリカ《消費者製品安全改善法》(CPSIA)と比べ、CSPAは児童製品に規制範囲を限定しておらず、対象範囲がより広い。ガイドラインにより、衣類、靴類、宝石類、育児用品及び化粧品に含まれるカドミウムの制限値を40ppm、チャイルドシートに含まれる鉛の制限値を90ppmに規制、その他衣類、靴類や化粧品に含まれるフタル酸を重量当たり0.10%までと規制した。

中国 RoHS《電気電子製品の有害物質の使用制限管理規則》のプロモーション会議を北京で開催

2016年3月30日、工業・情報化部電子第五研究所主催による《電気電子製品の有害物質の使用制限管理規則》(以下は《管理規則》と略)のプロモーション会議が北京で開催された。会議では、工業・情報化部省エネと総合利用局環境保護所雷文所長が《管理規則》の主要改定概要、関連基準、製品適用範囲及び今後の対応方法等、重要なポイントについて詳しく説明し、出席者と関連基準への理解や、EU・RoHS合格評価方法、企業の遵守対策等のテーマについて交流を行った。各企業及び会議代表は自社製品を《管理規則》の要求に準拠させるための対応策等に対し、活発に討論を展開した。

米国カリフォルニア州プロポジション 65 警告ラベル規定についてパブリックコメントを公募

カリフォルニア州環境保健有害性評価局(OEHHA)はプロポジション 65 “明快かつ妥当な警告”の改定案を公表した。改定案は黒色でアウトラインされた黄色い正三角形の中に黒い感嘆符の表示を入れることを義務化。更に、この表示を“WARNING(警告)”の文字の左側に配置し、“WARNING(警告)”の表示の高さ以上なければならないとしている。また、“WARNING(警告)”はすべて大文字のアルファベットで表示し、太文字にしなければならないとしている。パブコメは2016年4月11日午後5時前に締め切られた。

【会社紹介 COMPANY PROFILE】 SGSグループ

SGSは1878年に設立され1世紀以上の歴史を持つ世界最大の認証・検査・分析機関です。

公認の品質と信頼のグローバルスタンダードです。現在、世界に1,500ヶ所以上の事業所と実験室、80,000人を超える従業員を有し、グローバルなサービスを提供しています。

通標標準技術服務有限公司

通標標準技術服務有限公司は1991年10月にSGSのスイス本部と前国家質量技術監督局に属する中国標準技術開発公司(CSTC)との合資による検査・分析・認証機関として設立されました。現在、中国全土にて50ヶ所以上の事業所、100ヶ所以上の実験室、14,000人以上の従業員を有しています。

SGSは国内外のお客様と政府・国際機関に対し農産物、鉱物、石油化学、工業、コンシューマ製品、環境、自動車、ライフサイエンスに関連する検査・検品・分析のワンストップ・サービスを提供しています。

SGS-CSTC 日本業務部

SGS日本業務部は2006年10月に日系企業様向けに設立した日本語サービス窓口です。中国各地に日本人スタッフを配置し、日系企業様に安心と信頼のサービスを提供しています。

WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS

EU・ECHA 第十五次 SVHC 候補物質に対しパブリックコメントを募集

2016年2月29日、欧州化学物質庁(ECHA)は第十五次 SVHC 候補物質のリストを発表し、それに対するパブリックコメントは2016年4月14日に締め切られた。第十五次 SVHC リストに追加された4種類の物質は dicyclohexyl phthalate (DCHP)、Benzoapyrene の他、二種類の樟脳誘導体である。4種類の物質のうち、dicyclohexyl phthalate (DCHP)は可塑剤として電子製品及びほかの消耗品に利用されるが、Benzoapyrene は副産物もしくは汚染物として製品に混入する可能性がある。また、二種類の樟脳誘導体は紫外線吸収剤として化粧品に利用されることがある。第15次 SVHC 候補物質リストが確定するのは2016年6月頃、第16次 SVHC 候補リストが公開されるのは2016年8月または9月頃と予想されている。

EU 食品接触材料に含まれるビスフェノール A(BPA)の SML を大幅に引締める草案を提出

2016年3月14日、EUは世界貿易組織(WTO)加盟国に食品接触材料に含まれるBPA遷移量の調整について法規草案を提示した。現行の欧州委員会規則(EU)No10/2011では、食品接触材料に含まれるBPA遷移量の特定移行限度(SML)を0.6mg/kgと規定しているが、この度の草案はその制限値を大幅に下げ、より厳しくするもので、食品に接触するプラスチック材料、有機塗装及びワニスに含まれるBPAの遷移量を0.05mg/kg超過不可と規定する。

これは2016年8月に採用・公布し、官報掲載20日後の10月末ごろに発効予定である。また、発効6ヵ月後の2017年4月に適用・実施される見込みだ。



検査・検品・認証についての日本語でのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

【上海本部】

古川: +86(0)21-6107-2991
MAYA: +86(0)21-6064-5071
菅沼: +86(0)21-6107-2868
松崎: +86(0)21-6115-6781
芳賀: +86(0)21-6107-2868

【蘇州支部】

住吉: +86(0)512-6299-0289
竹原: +86(0)22-5980-2404

【広州・深セン支部】

森田: +86(0)20-8215-5514

【深圳支部】

須川:
(南山区) +86(0755)2532-8473*6473
(龙岗区) +86(0755)2532-8888*6346



■規制物質試験サービス

Restricted Substance Testing Service (RSTS) については上記の微信(中国語)をフォローいただくか、下記のウェブサイトまでアクセスしてください!

- ・中国語 ←こちらをクリック!(関連サイトへジャンプします。)
- ・英語 ←こちらをクリック!(関連サイトへジャンプします。)

SGS CONSUMER TESTING SERVICES

通告期間:2016年2月下旬から2016年3月上旬まで(一部)

通達された国	製品	リコール原因	通達された国の扱い方
イタリア	製品:鋼製パスタマシン 原産国:中国	ニッケル遷移量それぞれが 238mg/kg、4mg/kg、5.2mg/kg; マンガンの遷移量それぞれが 0.3mg/kg、2mg/kg、0.8mg/kg; 全面的遷移量それぞれが 94mg/dm ² 、14mg/dm ² 、62mg/dm ² となっており、EU 食品接触材料法規(EC)No.1935/2004 に違反。	再出荷
ドイツ	製品:ベルト 原産国:中国	革に六価クロムの含有が 37mg/kg あり、REACH 規則に違反。	市場から撤退
スウェーデン	製品:ヨガマット 原産国:未知	製品に 0.35%の SCCP 含有が確認され、EU 残留性有機汚染物質規制 (POPs) 規則に違反。	市場から撤退
スペイン	製品:接着剤 原産国:中国	製品中 49%の sym-Dichloroethane 含有、REACH 規則に違反。	市場から撤退
デンマーク	製品:接着剤 原産国:中国	製品中 9.5%のクロロホルムを含有したため、REACH 規則に違反。	輸入禁止禁止処分
スロバキア	製品:プラスチック玩具 原産国:中国	製品中 9.79%の DEHP と 4.03%の DBP を含有したため、REACH 規則に違反。	市場から撤退リコールと同時にそのリスクを消費者に通知
イギリス	製品:メラミントレー 原産国:中国	18mg/kg のホルムアルデヒドを含有したため、EU 食品接触材料規則 (EC)No.1935/2004 に違反。	処分
フランス	製品:メラミン茶碗 原産国:中国	メラミンの遷移量が 3.1mg/L となっており、EU 食品接触材料規則 (EC)No.1935/2004 に違反。	リコール
ポーランド	製品:ガラスコップ 原産国:中国	カドミウムの遷移量それぞれが 1mg/item、1.1 mg/item、0.9 mg/item、0.9 mg/item; 鉛の遷移量それぞれが 7.4 mg/item、8.6 mg/item、6.8 mg/item、6.9 mg/item となっており、EU 食品接触材料規則 (EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
アイランド	製品:ナイロンざる 原産国:中国	初級芳香族アミンの遷移量が 8.9015mg/kg となっており、EU 食品接触材料規則 (EC) No.1935/2004 に違反。	市場から撤退



WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS

SGS-CSTC 検査項目

主な検査物質名	
1	RoHS 分析(6 項目)
2	RoHS2.0 分析
3	ハロゲン分析 (臭素 Br,塩素 Cl,フッ素 F,ヨウ素 I)
4	フタル酸エステル分析
5	REACH 高懸念物質(SVHC)分析 *第 1 次~第 13 次
6	PFOS/PFOA 分析
7	多環芳香族炭化水素(PAHs)分析
8	フマル酸ジメチル(DMF)分析
9	有機スズ化合物分析
10	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)分析
11	テトラブロモビスフェノール A(TBBP-A)分析
12	ホルムアルデヒド分析
13	重金属元素分析(Sb,Be,P,Zn,Cr,Se などその他重金属元素)
14	ポリ塩化ビニル(PVC)分析
15	ELV 分析
16	アスベスト分析
17	アゾ分析
18	EN71-3 分析
19	VOC 分析
20	食品接触材料分析 など

その他検査項目	
1	微生物分析
2	添加物分析
3	残留農薬分析
4	カビ分析
5	汚染物質分析
6	アレルギー分析
8	栄養分析
7	化粧品分析 など

その他	
1	各種認証(ISO9001,ISO14001,TS16949,OHSAS18001 など)
2	各種検品(全数検品、抜き取り検品、船積前検品 など)
3	MSDS 作成サービス
4	GB 試験
5	環境関連試験、自動車関連試験、オイル・ガス試験 など

*各検査項目の価格、納期及びその他有害物質などについては、お気軽にお
問い合わせ下さい。

【問い合わせ&サンプル送付先】

会社名：

SGS-CSTC Standards
Technical Services Co., Ltd.
通标标准技术服务有限公司

住所：

B-15/F, 900 Yishan Road,
Xuhui District, Shanghai, China
上海市徐汇区宜山路 900 号
科技产业化大楼 B 座 15 楼

郵便番号：

200233

電話番号：

+86-(0)21-6115-2392

部署：

日本業務部

担当： 孙洁 (Jane Sun)

メールアドレス：

jp.bd@sgs.com



WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS